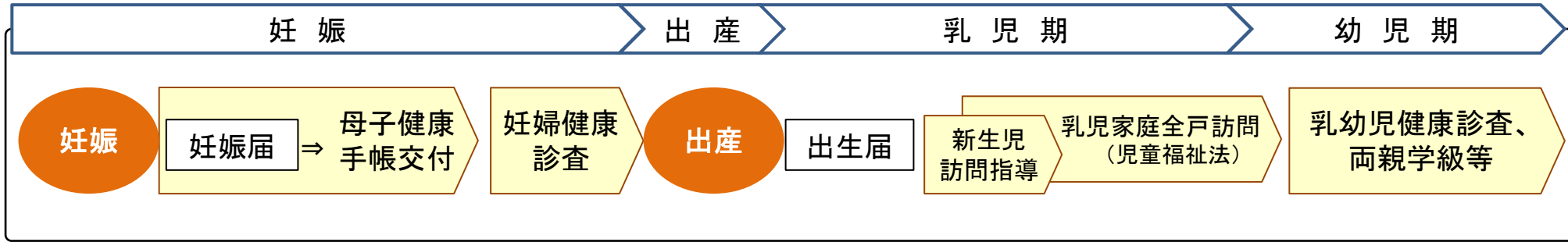


妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備について

区市町村の取組を都が支援



○ 都は、出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）や産後ケア支援事業等により、区市町村の妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を支援

事業名	概要	30予算額
出産・子育て応援事業 (ゆりかご・とうきょう事業)	全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握し、継続した支援を行えるよう、保健師等専門職の配置や育児パッケージの配布等を行う区市町村を支援(平成27年度開始)	11.5億円
産後ケア支援事業	産後ケア事業を行う区市町村を支援(運営費・実施場所修繕費の補助、平成30年度開始)	0.5億円
子供手帳モデル活用支援事業	母子健康手帳をもとに、学齢期までの子供の成長と健康に関する必要な記録欄や子育て情報等を盛り込んだ都独自の「子供手帳モデル」を導入する区市町村を支援(平成30年度開始)	(包括補助)